

## 【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 橋口 航

【住所又は本店所在地】 〒100-8136  
東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 平成31年4月16日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	B E E N O S 株式会社
証券コード	3328
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1 【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(デラウェア州法に基づく有限責任会社(LLC))
氏名又は名称	イーストベイ・アセット・マネジメント・エルエルシー (EastBay Asset Management LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国デラウェア州19899、ウィルミントン、ワン・コマース・センター、スイート600、オレンジ・ストリート1201
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 橋口航
電話番号	03(6775)-1000

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年12月15日
訂正箇所	下記参照。

(訂正前)

## 第2 【提出者に関する事項】

## 1 【提出者(大量保有者)/1】

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年10月28日	株式等	10,000	0.08	市場内	取得	
平成27年10月30日	株式等	37,400	0.30	市場内	取得	
平成27年11月12日	株式等	3,900	0.03	市場内	取得	
平成27年11月16日	株式等	10,400	0.08	市場内	取得	
平成27年11月24日	株式等	55,700	0.45	市場内	取得	
平成27年11月24日	株式等	23,300	0.19	市場内	処分	
平成27年11月30日	株式等	9,400	0.08	市場内	取得	
平成27年12月4日	株式等	14,300	0.12	市場内	取得	
平成27年12月8日	株式等	33,600	0.27	市場内	取得	
平成27年12月10日	株式等	20,000	0.16	市場内	取得	
平成27年12月11日	株式等	5,000	0.04	市場内	取得	
平成27年12月14日	株式等	15,000	0.12	市場内	取得	
平成27年12月15日	株式等	10,900	0.09	市場内	取得	
平成27年12月15日	株式等	350,000	2.85	市場内	処分	

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年10月28日	株式等	10,000	0.08	市場内	取得	
平成27年10月30日	株式等	37,400	0.30	市場内	取得	
平成27年11月12日	株式等	3,900	0.03	市場内	取得	
平成27年11月16日	株式等	10,400	0.08	市場内	取得	
平成27年11月24日	株式等	55,700	0.45	市場内	取得	
平成27年11月24日	株式等	23,300	0.19	市場内	処分	
平成27年11月30日	株式等	9,400	0.08	市場内	取得	
平成27年12月4日	株式等	14,300	0.12	市場内	取得	
平成27年12月8日	株式等	33,600	0.27	市場内	取得	
平成27年12月10日	株式等	20,000	0.16	市場内	取得	
平成27年12月11日	株式等	5,000	0.04	市場内	取得	
平成27年12月14日	株式等	15,000	0.12	市場内	取得	
平成27年12月15日	株式等	10,900	0.09	市場内	取得	
平成27年12月15日	株式等	350,000	2.85	市場外	処分	1,451